



JR東労組 八王子

HACHIOJI



ホームページ

発行責任者

執行委員長 針谷 歩

2021/2/25 No.29

八地申「2021年3月ダイヤ改正等に関する申し入れ」 2月22日 交渉終了

【共通】

《その1》

1.乗務員の標準数の変更に関しては、運転士と車掌に担務別に示すこと

会社)運転士、車掌と担務別に示すのではなく、制度上乘務係となるため、その人数しか示す方法がない。

組合)業務運営で必要である人数は確保し、現場で無理な業務にならないように把握するべきである。

会社)会社として、現状を確認し現場に迷惑をかけることのないようにしていく。

必要な要員の確保を行うことを確認!!

2.会社提案のその他において、相互運用について提案した根拠と会社の考え方を明らかにすること。

会社)相互運用について、今後の働き方改革や人口減少に向けてやらなければならない。例として「行きが運転士、帰りが車掌」や、「今日は運転士、明日は車掌」というものなどがあるが、今は検討中である。

組合)運用にあたっては、課題があるため、労使議論を深めていかなければならない。前広に情報提供し労使議論を行うこと。働きがいや安全を確保した運用になるようにすること。

会社)安全働きがいを確保した運用としていく認識は一致している。適宜情報提供し、議論することは否定するものではない。

組合)相互運用について提案文章に記載したのは「周知」という意味でよいか。

ジョブローテーション施策など、キャリアプランやモチベーション、教育面など含め運用に関わる整合性が課題になる。

会社)「周知」という言葉が適切であるかは別にして、今提案では実施はない。

安全と働きがいを確保するために労使議論していくことを確認!!

【働きがい・職場環境】

3.法令改正に伴う就業規則の改正により、「介護休暇」や「看護休暇」の取得を必要とする社員が利用しやすい制度とするため、会社の運用に際しての考え方を明らかにすること。また、運用にあたっては、現場社員の声を十分に把握し、反映すること。

組合)制度を使える環境を整えるために、時短行路を踏まえた要員確保とするべきである。

会社)職場へ意見交換を行い情報共有し、時短行路の必要数を確認しつつダイヤ改正に反映している。制度を使用するのは女性だけではなく男性も同じである。

組合)制度が運用出来る環境が整備されていなければ、社員は復職して働きたいと思えない。

会社)制度が使えず離職してしまう社員もいる中で、制度が活用できることで復職出来る体制を作っていきたい。

制度を活用出来る体制構築を確認!!

4.立川車掌区において、乗務員による休日出勤や乗務終了後の補乗が多発していることから、現在員数ならびに実乗務員数を明らかにするとともに、会社の認識を明らかにすること。

組合)休日出勤が多発しており、休日勤務を休日出勤や補乗で埋めている現状を認識しているか。

会社)休日出勤や補乗で対応している認識である。車掌が少ない時期がある。

組合)要員が逼迫する時期を無くし、社員の身体的、精神的な負担を軽減する取り組みが必要である。

会社)我慢して逼迫する時期を乗り越えてほしいという考え方ではなく、通年で安定した要員を確保する必要性について問題意識は一致する。会社として安定的な要員確保に向けた対策を継続する。

要員改善に向けて対策を継続することを確認!!

《その2へ続く》